

(仮称)潟上海岸における風力発電事業に係る
計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見

本事業は、株式会社A-WIND ENERGYが、秋田県潟上市において、最大で総出力47,000kWの風力発電所を設置するものである。

本事業は秋田県による公募事業であり、エネルギー自給率の向上と温室効果ガス排出量の削減に貢献することを目的としていることから、再生可能エネルギーの普及の観点からも望ましいものである。

事業実施想定区域及びその周辺には、日本の地形レッドデータブックで重要な地形・地質に選定されている「秋田(天王)砂丘」が広く分布し、同砂丘内に位置する本事業実施想定区域の大部分を占める県有保安林(飛砂防備保安林、防風保安林及び保健保安林)のクロマツ林内では、猛禽類のオオタカやミサゴの営巣が確認されており、工事中及び供用時における重大な影響が懸念される。また、事業実施想定区域の北東側には、ラムサール条約湿地潜在候補地の「大潟村干拓地」が広がり、ヒシクイやマガン等の重要な鳥類の飛来地(越冬地・中継地)となっていることから、それらの鳥類が、事業実施想定区域を通過する可能性が懸念される。

さらに、事業実施想定区域の周辺東側には、多数の住居や学校等の配慮が特に必要な施設が存在することから、特に山側に風力発電設備を配置する案(以下「山側案」という。)における騒音等や風車の影による影響が懸念されるとともに、事業実施想定区域周辺においては、他事業者による風力発電所が設置済み、環境影響評価手続中又は事業計画段階であることから、累積的な環境影響が懸念される。

これらを踏まえ、本事業計画の更なる検討に当たっては、本配慮書で検討した計画段階配慮事項に加えて、以下の措置を適切に講ずることが必要である。

1. 総論

事業実施想定区域の周辺においては、他事業者による複数の風力発電所が設置済み、環境影響評価手続中又は事業計画段階であることから、これら風力発電所のうち、本事業との累積的な環境影響が懸念されるものについては、明らかになっている情報だけでなく、今後他事業者との情報共有・情報収集に努め、そこで得られた情報も考慮した上で、本事業との累積的な環境影響について適切な予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電設備及び取付道路等の付帯設備(以下「風力発電設備等」という。)の構造・配置又は位置・規模(以下「配置等」という。)を検討すること。

2. 各論

(1) 騒音等の影響

事業実施想定区域の周辺東側には、多数の住居や学校、病院その他環境の保全についての配慮が特に必要な施設(以下「住居等」という。)が存在しており、特に「山側案」における工事中及び供用時の騒音等に係る環境影響が懸念される。

このため、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(平成11年7月、環境省)等に基づき調査、予測及び

評価を行い、その結果を踏まえ、住居等への環境影響を回避、低減するよう、住居等から離隔すること。離隔できず重大な環境影響を回避、低減できないと判断した場合には、風力発電設備を配置しない等の適切な措置を講ずること。

(2) 風車の影の影響

事業実施想定区域の周辺東側には、住居等が存在しており、特に「山側案」における供用時の風車の影に係る環境影響が懸念される。

このため、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、住居等への影響について調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、住居等への環境影響を回避、低減するよう、可能な限り住居等から離隔すること。

(3) 鳥類に対する影響

事業実施想定区域の大部分を占める県有保安林のクロマツ林内では、現地踏査により、猛禽類のオオタカやミサゴの営巣が確認されており、工事中及び供用時における重大な影響が懸念される。また、事業実施想定区域の北東側には、ヒシクイやマガン等の重要な鳥類の飛来地である「大潟村干拓地」が広がり、それらの鳥類が、事業実施想定区域を通過する可能性が懸念される。

このため、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、以下の点に配慮し、その決定に反映すること。

営巣が確認されている猛禽類のオオタカとミサゴへの影響について、専門家等からの助言を踏まえ、調査及び予測を行い、その結果に対する専門家等からの助言を聴取した上で、環境影響を評価すること。その評価結果を踏まえ、風力発電設備への衝突事故等によるこれら猛禽類への重大な影響を回避又は極力低減すること。重大な影響を回避又は極力低減できないと判断した場合には、当該営巣区域周辺に風力発電設備を配置しない等の適切な措置を講ずること。なお、調査、予測及び評価に当たっては、「猛禽類保護の進め方(改訂版)」(平成24年12月、環境省自然環境局野生生物課)の考え方にに基づき行うこと。

ヒシクイやマガン等の重要な鳥類への影響について、専門家等からの助言を踏まえ、調査及び予測を行い、その結果に対する専門家等からの助言を聴取した上で、環境影響を評価すること。その評価結果を踏まえ、渡り時等における風力発電設備への衝突事故等によるこれら重要な鳥類への重大な影響を回避又は極力低減すること。

(4) 生態系に対する影響

事業実施想定区域及びその周辺には、日本の地形レッドデータブックで選定された「秋田(天王)砂丘」が広がり、同砂丘内に位置する県有保安林のクロマツ林内では、猛禽類のオオタカやミサゴの営巣が確認されているほか水域も存在するなど、豊かな生態系が維持されている。また、当該クロマツ林が飛砂防備保安林及び防風保安林に指定されていることから明らかなように、事業実施想定区域は、日本海からの卓越風の影響を強く受けている。

このため、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、以下の点に配慮し、その決定に反映すること。

造成等の施工時において、建設機械の稼働等や地形の改変に伴う動植物の生息・生育環境への影響が懸念されることから、調査、予測及び評価を

行い、重大な環境影響を回避又は極力低減すること。

事業実施想定区域の無立木地や既存道路を有効活用することにより、土地の改変面積を最小限に抑えること。

また、事業実施想定区域は、年間を通じて日本海からの卓越風の影響を強く受けていることから、当該クロマツ林の伐開面積を最小限に抑え、伐開により生じるおそれのある風の吹き抜けや、新たに生じた林縁部分が乾燥や強風等の害を受けることによるクロマツ林の劣化等の影響を回避又は極力低減すること。

事業実施想定区域には低湿地等の水域が確認されていることから、水域の改変については回避すること。

また、海岸植生に近接する区域や日当たりの良い草地等、重要な種が生息・生育する環境が存在する可能性があることから、これら重要な種の生息・生育環境への影響を回避又は極力低減すること。